

平成 17年 2月 14日

長沼町長 板谷利雄様

長沼町行政改革審議会
会長 松村 隆義

長沼町の行政改革について (中間答申)

平成 16年 8月 18日付で町長から諮問を受けて以来、結論に至った事項から順次答申を行い、行政に機敏な対応を求めていくことを基本に考え、審議を進めておりますが、このたび、「農業委員 (選挙) の定数」について、審議を了しましたので次のとおり答申いたします。

記

1. 行政のスリム化による財政の健全化が求められており、本件についても例外ではないと考えるが、現在の農業を取り巻く環境を総合的に判断し、平成 17年改選については現定数 12人 (選挙委員定数) とし、以降については時代背景を見極めつつ見直しを検討すべきである。

理由、

空知管内においては、農家戸数は深川市、美唄市の次にあり、農地面積は深川市の次であり、農家戸数及び農地面積から農業委員 1人当たりの担当は、空知管内では 1 番多い。

法定業務の取り扱い件数は他の町村と比較しても多い。

農業者の高齢化が進む中、遊休農地、優良農地の分散化等、農地の利用集積が困難になってくることから農業委員の果たす役割は極めて重要になっている状況である。

空知管内の農業委員の現定数を比較しても、本町の定数 (選挙委員定数) は多いとは言えない。

農地法に基づく農地転用許可が近い将来、北海道から市町村に権限移譲されてくることからその適正な執行に農業委員の関わりが重要となる。